２０２７年度（２０２６年１１月１日から２０２７年１０月３１日まで）
公益財団法人田口福寿会助成事業募集要項

本年度の募集は終了いたしました

１．助成対象事業
地方公共団体または非営利、公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人・団体等が岐阜県内において行う次の事業
（１）社会福祉事業（施設運営事業を除く）
（２）青少年の健全育成
（３）教育、芸術文化、スポーツ、国際交流、地域活性化事業

２．助成金額
原則１件１００万円以内（現物による助成あり）

３．助成対象期間
２０２６年１１月１日から２０２７年１０月３１日まで及びその継続期間

４．応募方法
当会所定の助成金交付申請書に事業計画書、収支予算書を添付して、提出して下さい。

５．応募期間
２０２６年８月１日から２０２６年８月３１日まで
【郵送の場合】2026年8月31日消印有効
【メールの場合】2026年8月31日までに受信
※未着や未受信を防ぐため、必要に応じて、書留郵便の利用やメールの開封確認設定などをご活用ください

６．助成決定
当会事業助成委員会の議を経て理事会において決定いたします。
助成決定の可否通知は２０２６年１０月下旬ごろとなります。

７．事業実績の報告
（１）原則として事業（期間）終了後２カ月以内に、事業報告書及び収支決算書を提出して下さい。書式は任意ですが、助成金交付申請書に対応する事項についての記載が必要です。
（２）（１）の書類並びにそれに係る証憑書類、会計帳簿等は事業年度の翌年度以後３年間は保存をお願いします。

８．助成金交付申請書等の提出先
〒503－8501
大垣市田口町１番地　セイノーホールディングス株式会社内
公益財団法人田口福寿会（TEL:0584-82-5031）
Email:taguchifukujukai@seino.co.jp
【お問い合わせ時間】午前9時～午後3時（土日祝除く）